

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 2 年 平 均	2 年 11 月 分	2 年 12 月 分
製 造 業		10		6.4	29	306	324	345	359	
食 料 品 製 造 業		11		6.7	32	361	483	496	496	
畜産食料品製造業		12	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	6.9	37	321	529	529	534	
パン・菓子製造業		13	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	7.4	34	521	673	690	679	
その他の食料品製造業		14	食料品製造業のうち、12及び13に該当するもの以外のもの	6.4	30	332	421	437	437	
飲料・たばこ・飼料製造業		15	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	7.2	21	370	418	450	445	
織 維 工 業		16	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	6.7	31	332	360	381	371	
パルプ・紙・紙加工品製造業		17	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	3.1	22	247	155	152	152	
印 刷 ・ 同 関 連 業		18	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	4.3	19	274	170	166	168	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和3年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和2年分のものとは異なる業種目などについては、令和2年11月分及び12月分の金額は、令和2年分の評価に適用する令和2年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和2年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和3年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和3年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				3 年												
				1 月 分												
製 造 業			10	371 324	377 327	379 329	381 331									
食 料 品 製 造 業			11	505 490	522 491	532 492	514 493									
畜産食料品製造業			12	540 535	542 534	557 533	552 533									
パン・菓子製造業			13	681 688	751 692	780 698	736 702									
その他の食料品製造業			14	450 426	457 427	461 427	446 428									
飲料・たばこ・飼料製造業			15	437 419	447 419	458 421	447 421									
織 維 工 業			16	357 369	373 369	380 368	377 366									
パルプ・紙・紙加工品製造業			17	151 159	155 159	161 158	161 158									
印 刷 ・ 同 関 連 業			18	173 182	192 181	204 180	206 180									